



まんのう町

Public Relations of Manno

広報

まんのう

9

September

2007 Vol.18



第31回まんのうフェスティバル「ピエロと遊ぼう」

9月号の主な内容

- 年金時効特例法 施行
- 地震保険料控除 創設
- 看護師(臨時職員) 募集
- 海外視察旅行 参加者募集中
- 初級中国語講座 受講者募集中

まちの動き



〈平成19年8月1日現在〉

●人口 20,525 人(前月比-28 人)

男: 9,856 人

女: 10,669 人

●世帯数 6,927 戸(前月比+1 戸)

まんのう町総合計画 住民アンケート調査結果報告 1

8月号では、総合計画が策定されるまでの過程を紹介しました。このたび、その過程の最初に位置する「住民アンケート」の調査結果がまとまりましたので、今月号から数回にわたってその一部を掲載していきます。

なお、調査結果の詳細な内容は、まんのう町のホームページ (<http://www.manno.lg.jp>) でご覧いただけます。

回答した人はどんな人？

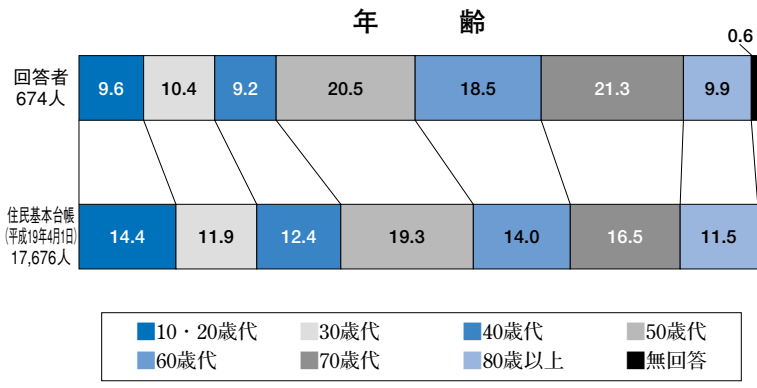
回答者の男女比は、男性49・4%、女性49・6%でした。まんのう町の住民の男女比と比べると、男性の回答率がやや高くなっています。

回答者の年齢構成を実際の住民の年齢構成と比べると、「60歳代」「70歳代」が多く、「10・20歳代」「30歳代」「40歳代」が少なくなっています。(図1参照)

まんのう町は住みよいですか？

「まんのう町はあなたにとって住みよい町ですか。」という問いでは、「とても住みよい」と「どちらかと言えば住みよい」を合わせると66・3%で、住みよいと思う人の割合が7割近くを占めます。「どちらかと言えば住みにくい」と「住みにくい」を合わせると8・5%でした。

図1



生活環境で重要なことは？

安心して暮らすためには、私たちの生活を支えてくれる制度などの生活環境が整わなければなりません。日常生活のさまざまな面でどんなことが重要だと感じているのか、どのくらい満足しているのか尋ねました。その結果を受けて、重要度の高い順に整理したものが図2です。

「水害、土砂災害、地震などの防災対策が整っている」「街路灯など、防犯の面で安心である」「ごみの収集や資源回収体制が整備されている」「消防団など消防・救急体制が

整っている」などの項目が重要だと多くの方が感じています。

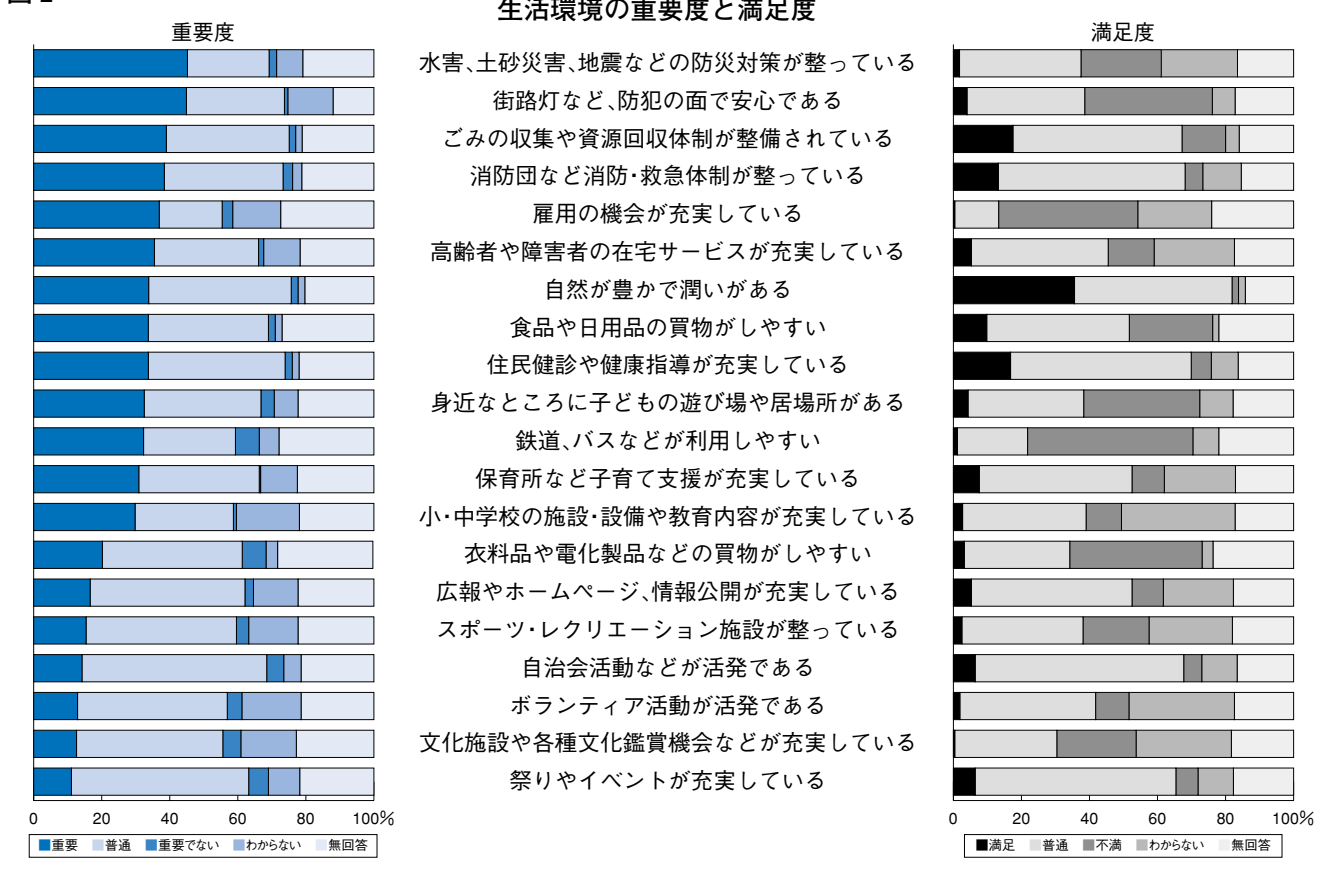
では、満足度はどうかといえ「自然が豊かで潤いがある」「ごみの収集や資源回収体制が整備されている」「消防団など消防・救急体制が整っている」などの項目では高くなっていますが、「雇用の機会が充実している」「鉄道、バスなどが利用しやすい」「文化施設や各種文化鑑賞機会などが充実している」などの項目で低くなっています。

地区別に見てみると、美合・七箇地区では「鉄道、バスなどが利用しやすい」「買い物(衣料品など)がしやすい」の項目で、四條・高篠地区では「スポーツ・レクリエーション施設が整っている」「文化施設や文化鑑賞機会が充実している」の項目で不満を感じている方が多く、地域によって住民の求めているものかなり異なっています。

もつと住みよい町にするには？

これら多岐にわたる課題にどのように対応すれば、皆さんにとってより住みやすいまちになるのでしょうか。それを明らかにするために、生活環境の重要度と満足度の関係性を表したものが図3です。

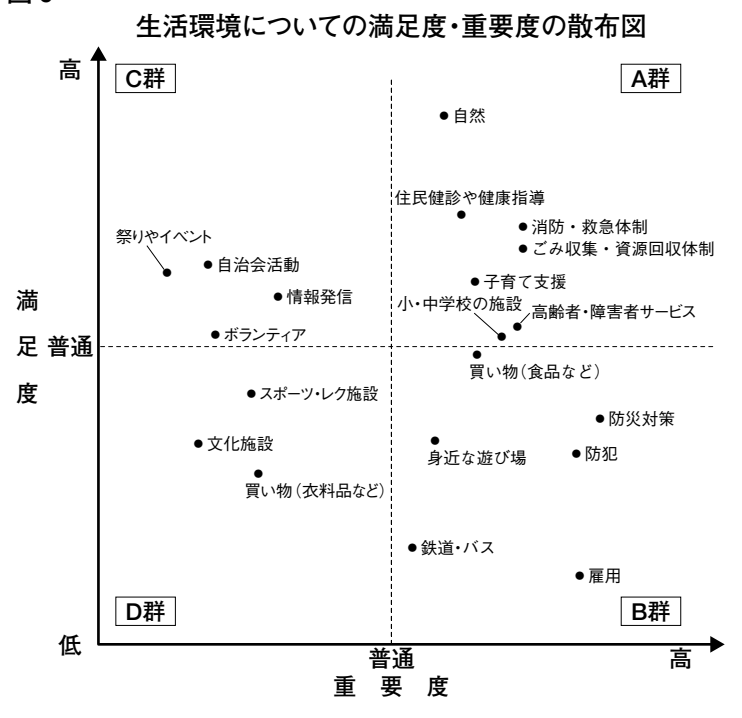
図 2



この図では、生活環境の重要度を横軸に、満足度を縦軸にとり、課題を4つのグループに分類しています。重要度は右に位置するほど高くなり、満足度は上に位置するほど高くなります。その4つのグループを便宜的に、重要度・満足度がともに高いA群、重要度は高いにもかかわらず満足度は低いB群、重要度は低いが満足度は高いC群、重要度・満足度ともに低いD群とします。

A群に属する「自然」「住民健診や健康指導」「消防・救急体制」「ごみ収集・資源回収体制」などの項目は『町のいいところ』として積極的に広めていき、B群に属する「雇用」「防犯」「防災対策」などの項目は早急に解決する必要がある緊急課題として重

図 3



点的に取り組んでいく必要があります。C群に属する「祭りやイベント」「自治会活動」「ボランティア活動」などの項目は今後も取り組みを継続し、D群に属する「買い物(衣料品など)」「文化施設」などの項目は地域の実情を考慮しながら個性豊かな対策が求められています。

【問い合わせ先】
企画政策課 電話 (73) 0106

男女共同参画社会をめざして

「男女共同参画社会は、

まず家庭から」

まんのう町男女共同参画プラン策定委員

新名つた子



男女共同参画社会を推進する為に、行政が、地域が、社会

が、変わらなければいけない事が、沢山あります。

その前に、まず家庭から、男性のみなさん、奥さんを思いやる気持ちで態度に表してみてください。「風呂洗おうか」、「洗濯しようか」、「掃除しようか」等、どれも男性が行っても変ではありません。

昨年11月に実施した住民意識調査の中の、子育てに関する設問で、男性の育児参加は、「是非必要」と「ある程度必要」という回答を合わせると、女性は一割超、男性は一割近くと高くなっています。それならばぜひ、男性自身が育児にも積極的に参加してほしいと思います。

家庭みんなで助け合う気持ちを育んで、男女共同参画社会の基礎となる明るい家庭が増えることを願っています。

「教育・学習の充実を」

まんのう町男女共同参画プラン策定委員

北山 正道



男女共同参画社会の実現に向けては、国民一人ひとりが男女共同参画について

の正しい意識や自立の意識を持つことが必要であり、教育・学習の果たす役割は極めて重要であると思う。

子どもの教育は学校と家庭・地域社会等が車の両輪となり、同一方向に向かって、同一歩調で取り組むことでより効果的に進められる。

子どもは親を含めた大人の姿を見て学んでいく。

今後、我がまんのう町においては、大人が学校・家庭・地域社会等あらゆる分野において男女平等を推進するという姿勢を子どもたちに示していくことが大切である。また、生涯学習の推進や女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できるための女性教育・学習活動など、多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実を図るなど、男女共同参画の視点に立って、町づくりを進めていくことが望まれる。

「今日からできる男女共同参画」

まんのう町男女共同参画プラン策定委員

大谷 利佳



町の男女共同参画プラン策定委員に選ばれてから、「今日からできる男女共同参画ってなんだろう?」と思ってき

ました。

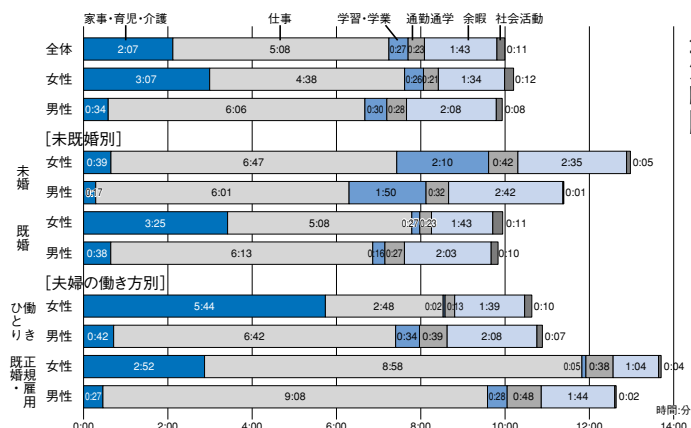
何度か策定委員会に参加していくうちに、女だから男だからではなく、自分の立場や責任などを自分自身で知る。このことが大切だと感じました。それは、ひとり一人が「自覚をもつ」ということです。

特に女性の人権は、ドメスティック・バイオレンス、性的虐待、セクシュアル・ハラスメント、売春買春等によって脅かされている状況にあります。住民意識調査でも、一割の女性が無理な暴力を受けていることがわかりました。また、相談相手として、公的相談機関を挙げたのはごくわずかで、被害者救済には、まだまだ様々な手段を講じなければならないと思います。

今日からできる男女共同参画とは、自分自身を知り、自覚を持つて生きていくことではないでしょうか。

「住民意識調査結果」

生活時間



「キーワード」

ドメスティック・バイオレンス(DV) 配偶者や恋人などの親しい関係における暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。多くの場合、被害者は女性で、深刻な被害が生じています。DVは単なる夫婦ゲンカではありません。相手を支配する暴力であり、犯罪です。残念ながら、中、高校生の間にも見られます(デートDV)。DVの解決にもジェンダーの視点が必要です。

▼環境保全課からのお知らせ▲

「えひめ A I -2」で快適な生活

町では、環境浄化微生物「えひめ A I -2」を使って、生ごみの減量化と河川の水質浄化を進めています。「えひめ A I -2」は、微生物の力を使って汚れや悪臭を取り除く自然の洗剤のようなものです。家庭でこれを使用すると、次のような効果があることが研究結果で確認されています。

①流し場のぬめりがとれます

調理後に
50cc程度入
れましょう。



②生ごみの悪臭が消えます

生ごみに
噴霧しまし
よう。



③トイレの悪臭が消えます

す
便器にスプ
レーしまし
よう。



希望者には、「えひめ A I -2」の作り方の指導を行っていますので、グループ（10人以上）で環境保全課にお申し込みください。

【問い合わせ先】

まんのう町環境保全課
☎（73）0123

浄化槽は維持管理が命

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水をきれいにする設備です。この微生物が活動しやすい環境を保つためにも維持管理（保守点検、清掃、法定検査）を行うことが大切です。

◆保守点検

この点検は、浄化槽の正常な機能を維持するために点検や調整、薬剤の補充などを行う作業です。

家庭用であれば、年3回の保守点検が必要です。

この点検を受ける場合は、香川県知事の登録を受けた浄化槽保守点検業者にお申し込みください。

◆清掃

浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取り、各装置の掃除などを行います。通常、年1回必要です。

この清掃については、まんのう町長の許可を受けた浄化槽清掃業者にお申し込みください。

◆法定検査

この検査は、浄化槽の使用開始後6～8カ月の間とその後年1回水質検査をして、浄化槽が正常に機能しているかどうかを確認します。

この検査を受ける場合は、香川県知事の指定検査機関である社団法人香川県浄化槽センターにお申し込みください。

【問い合わせ先】

まんのう町環境保全課
☎（73）0123

石綿（アスベスト）による健康被害の救済を行っています

◆対象者

①石綿を吸引することにより認定疾病

病（中皮腫および肺がん）になった方

②平成18年3月27日以前に認定疾病により死亡した方の遺族

◆救済給付の種類

（本人が請求）

- ①医療費・・・自己負担分
- ②療養手当・・・103,870円／月

（葬祭を行う方が請求）

- ③葬祭料・・・19万9千円（生計が同一であった遺族が請求）
- ④特別遺族弔慰金・・・280万円
- ⑤特別葬祭料・・・19万9千円
- ⑥救済給付調整金・・・差額分

【問い合わせ先】

独立行政法人 環境再生保全機構
☎0120（389）931
受付時間／平日午前9時30分～午後5時30分

中讃保健福祉事務所生活福祉総務課
☎0877（24）9960

愛犬家のマナー

犬はつないで飼い、散歩時のフンは必ず拾いましょう！



いつ起きてもおかしくない南海地震

90〜150年の間隔で繰り返して発生している南海地震。最近では、1946年（昭和21年）に起きました。今後、30年以内に発生する確率は50%程度、50年以内なら80〜90%です。近い将来、必ず発生します。

いつ発生してもいいように、今のうちに主な地震対策について確認しておきましょう。

地震対策Q&A

Q 私の家は大丈夫でしょうか？

A わが家を地震被害から守る第一歩

こんな建物は要注意！
木造住宅の簡易診断表

チェック

- ☐ 床下・床上浸水・火災などの災害に遭ったことがある。
- ☐ 2階以上増築している。増築時に壁や柱を一部撤去している。
- ☐ 全体的に老朽化。腐ったり白蟻の被害などが発生している。
- ☐ 建物の平面が、Lの字・Tの字など複雑な平面。
- ☐ 一辺が4m以上の大きな吹き抜けがある。(※1)
- ☐ 2階外壁の下に1階の内壁または外壁がない。(※2)
- ☐ 1階外壁の東西両面の内、壁が全くない壁がある。(※3)
- ☐ 和瓦・洋瓦など比較的重い屋根材で、1階に壁が少ない。
- ☐ ベタ基礎や布「めの」基礎など一体的な基礎になっていない。

※1建物下の地盤全体に基礎工事を行う方法 ※2建物の外周部分と壁を通る部分に基礎工事を行う方法

3つ以上チェックが入る場合は、早めに専門業者による耐震診断を受けましょう。

専門的な相談・調査は

- 耐震診断…香川県建築士事務所協会 087(821)4280
- 耐震改修…香川県建設業協会建築部会 087(822)2322
- 地質調査…四国地質調査業協会香川支部 087(862)5121



A とつさの急ブレーキは、追突だけではないの？

Q 車を運転していたときはどうすればいいの？

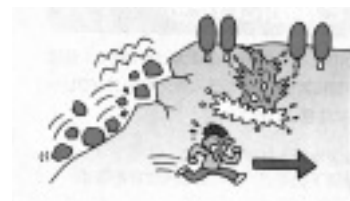
A 火元までの距離が遠いときや揺れが大きい場合の消火は危険です。まずは自分の身を守り、揺れが収まってから火を消しましょう。

Q 台所にいたときはどうすればいいの？

A 火元までの距離が遠いときや揺れが大きい場合の消火は危険です。まずは自分の身を守り、揺れが収まってから火を消しましょう。

Q 山間部にいたときはどうすればいいの？

A 土石流はスピードが速く、流れを背にすると追いつかれます。逃げるときは、土砂の方向に対して直角に逃げましょう。



Q 水はどれくらい用意していたらいいの？

A 人間は水がないと、生きられませんが、飲料水や生活用水として一日に必要な水は、一人当たり3ℓです。3日分は用意しておきましょう。

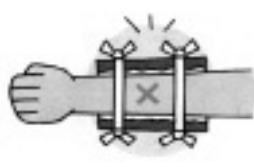


Q 食料はどんなものを用意したらいいの？

A 救援物資が届くまでは自力で持ちこたえなければならぬので、食べやすく、栄養が補給できるものを最低3日分用意しておきましょう。お湯をそそぐだけでお米になるアルファ米、長期保存ができる缶詰はもちろん、栄養価が高い粉ミルクやチョコレートも体力維持に役立ちます。

Q 骨折したときはどうすればいいの？

A 骨折の症状として①激しい痛みや腫れがあり、動かすことができない、②変形が認められる、③骨が飛び出している、などが挙げられます。打撲か骨折かわからないときは、まず「骨折」を考えましょう。応急処置としては、棒、新聞紙、板切れなど副木（そえぎ）をあて、痛くない個所で固定します。



地震保険料控除が創設されます

平成18年度税制改正により、地震災害による損失への備えに係る国民の自助努力を支援するために、従来の損害保険料控除を改組し、「地震保険料控除」が創設されました。これにより、今まで所得控除として認められていた「短期損害保険料控除」は廃止され、「長期損害保険料控除」は、所得税であれば平成19年分、住民税であれば平成20年度分のみ地震保険料控除と合わせて利用できます。

◆対象となる損害保険契約等

納税者や納税者と生計を一にしている配偶者その他の親族が所有している居住用家屋・生活用動産を保険や共済の目的とする契約で、かつ、地震、噴火または津波等を原因とする火災、損壊等による損害の額をてん補する保険金や共済金が支払われるもの

○所得税（平成19年分から適用）

ア地震保険料

年間支払保険料の合計	控除額
5万円以下	支払金額
5万円超	5万円

（経過措置）

一定の長期損害保険契約等に係る損害保険料については、経過措置として地震保険料控除の対象とすることができま

す。

一定の長期損害保険契約等とは、
①平成18年12月31日までに締結した契約（保険期間または共済期間の始期が平成19年1月1日以後のものは除く）、②満期返戻金等のあるもので保険期間または共済期間が10年以上の契約、③平成19年1月1日以後にその損害保険契約等の変更をしていないものの、要件をすべて満たすものをいいます。

イ旧長期損害保険料

年間支払保険料の合計	控除額
1万円以下	支払金額
1万円超 2万円以下	支払金額×1/2 +5千円
2万円超	1万5千円

※アおよびイを適用する場合は、合わせて最高5万円の控除となります。

○住民税（平成20年度から適用） ウ地震保険料

年間支払保険料の合計	控除額
支払金額	支払金額×1/2 （最高2万5千円）

（経過措置）

エ旧長期損害保険料

年間支払保険料の合計	控除額
5千円以下	支払金額
5千円超 1万5千円以下	支払金額×1/2 +2千500円
1万5千円超	1万円

※ウおよびエを適用する場合は、合わせて最高2万5千円の控除となります。

住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額措置について

◆減額の対象となる住宅の要件

①昭和57年1月1日以前から所在する住宅

②平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に、建築基準法に基づく現行の耐震基準（昭和56年6月1日）に適合させるよう一定の改修工事を施した住宅

③一戸当たりの耐震改修工事が30万円以上の住宅

◆減額対象

一戸当たりの床面積が120㎡相当分まで

◆減額される額

改修した住宅の固定資産税額の2分の1

◆減額期間

耐震改修工事の完了時期	減額期間
平成18年～平成21年	3年度分
平成22年～平成24年	2年度分
平成25年～平成27年	1年度分

※減額の適用は、改修工事が完了した年の翌年度分からになります。

◆その他

減額を受けようとする対象住宅の所有者は、改修後3カ月以内に「固定資産税減額申告書」に必要な書類（①地方税法施行規則附則第7条第6項に規定する書類、②耐震改修に要した費用を証する書類、③耐震改修工事後の建物平面図）を添えて町に申告してください。

【問い合わせ先】

税務課 ☎（73）0104

時効で消滅した分も含めて 全額お支払いします

【問い合わせ先】 香川社会保険事務局普通寺事務所 年金給付課

☎0877(62) 1661

ねんきんダイヤル(平日/午前8時30分～午後5時15分)

☎0570(05) 1165

年金記録問題の対応の一環として、「厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付に係る時効等の特例に関する法律」（年金時効特例法）が、平成19年7月6日に公布、施行されました。

この法律は、年金記録の訂正に伴って年金額が増額されたにもかかわらず、時効により全額を受給できないということがないように、時効が完成しても年金を支給することを目的に措置されたものです。

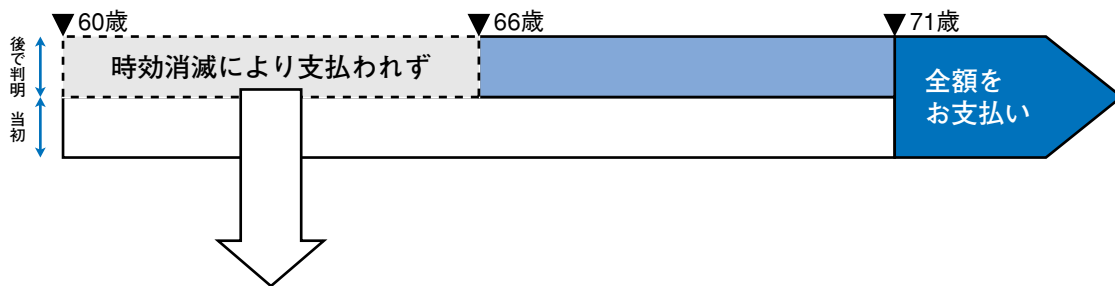
これまでは、年金記録が訂正された結果、年金が増額した場合でも、時効消滅により直近の5年間の年金に限ってお支払いしていました。このたびの年金時効特例法により、年金記録の訂正による年金の増額分は、時効により消滅した分を含めて、ご本人またはご遺族の方へ全額をお支払いするようになりました。

例えば、60歳から年金を受給していた方で、71歳で追加すべき年金記録が見つかった場合(例1)、従来は、66歳から71歳までの増額分のみ支払

われていましたが、これからは、60歳から71歳までの増額分が支払われます。

72歳の時に年金記録が見つかり、年金の受給資格があることが分かった場合(例2)、従来は、5年間分をさかのぼった67歳から72歳までの分が支払われていましたが、これからは、年金の受給権が発生した年齢までさかのぼって、年金が支払われるようになります。

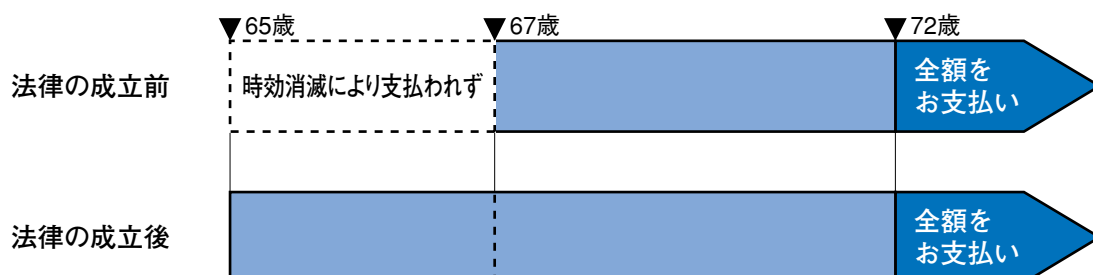
【例1】60歳から年金を受給していた方で、71歳で追加すべき年金記録が見つかった場合



これからは、年金時効特例法の成立により、この部分も全期間さかのぼってお支払いします

【例2】72歳の時に年金記録が見つかり、年金の受給資格があることが分かった場合

※ただし、受給権発生年の年齢は65歳からだったと仮定。



○既に年金記録が訂正されている方

① 年金記録の訂正により年金額が増えた方

年金（老齢、障害、遺族）の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます。

② 年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金をお支払いすることとなった方

年金（老齢、障害、遺族）の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます。

③ ①や②に該当する方が亡くなられている場合には、その⁽¹⁾ご遺族の方

未支給年金の時効消滅分が支払われます。⁽²⁾

(1)ご遺族の範囲は、お亡くなりになった当時、生計を同じくされていた方に限り、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となります。
(2)未支給年金とは、年金を受けられる方が亡くなられた時に、まだその方へのお支払いが済んでいなかった年金のこと。

○今後、年金記録が訂正される方

今後、年金記録が訂正された結果、右記①～③と同じように年金額が増える方

増額された年金や未支給年金が全期間分支払われます。⁽²⁾

必要な手続

○既に年金を受給開始後に年金記録が訂正されている受給者の方
できる限り簡単に手続をしていただくように、あらかじめ必要な記載事項を印字した用紙を平成19年9月から順次発送しますが、今すぐに手続をしていただくこともできます。

この場合には、お近くの社会保険事務所に必要な書類をご提出または郵送をしてください。

郵送で手続をされる際に必要となる用紙は、【問い合わせ先】からお取り寄せいただくか、社会保険庁ホームページ (<http://www.sia.go.jp>) からプリントアウトしてください。

なお、お手続からお支払いまでの期間は、2～3カ月程度です。お支払いの前に審査結果・振込などのお知らせをします。

○今後、年金記録が訂正される方

記録の訂正の手続以外に特別の手続は必要ありません。

年金記録の訂正に合わせて自動的に手続を行い、5年を経過した分の年金額もお支払いします。

窓口での手続の際には、次の持参物を

○年金を受給している方

「年金証書」、「振込通知書」など基礎年金番号・年金コードが確認できるもの

○未支給年金を受けたことがあるご遺族

①亡くなられた方が受けていた年金の「振込通知書」「未支給年金支給決定通知書」など、亡くなられた方の基礎年金番号・年金コードが確認できるもの

②手続をされる方のご本人確認ができる身分証明書（運転免許証など）

③振込を希望される金融機関の預金口座の通帳

○未支給年金を受けたことがないご遺族

必要となる書類は【問い合わせ先】まで

※ご本人以外の方が代理で手続をされる場合は、①委任状、②委任を受けた方（実際に窓口に来られる方）の身分証明書（運転免許証など）をお持ちください。

定年などで離職が予定されている方や現在離職中の中高齢者の皆さんへ

再就職支援セミナー参加者募集中

無 料

と き	テーマ	講師（予定）
9月14日（金）	高齢期の職業生活設計におけるわかりやすい年金・健康保険制度	社会保険労務士事務所 代表 佐藤秀樹
9月26日（水）	高齢期における職業生活設計と再就職への道	社会保険労務士事務所 代表 植田博司

◆定 員／各セミナーとも20人

※定員になり次第、締め切りますので、お早めにFAXまたは電話にてお申し込みください。

◆開催時間／午後1時30分～午後3時30分

◆開催場所／丸亀公共職業安定所（ハローワーク丸亀）

丸亀市中府町一丁目6番36号

※ハローワークで雇用保険受給中の方は、このセミナーを受講すると求職活動と認められますので、雇用保険受給資格者証を提示していただくと、証明印を押印します。

【問い合わせ先】

社団法人 香川県雇用支援協会 香川高齢期雇用就業支援センター

☎087（802）8910、FAX 087（802）8911

受付時間：月～金曜日 午前8時30分～午後5時



初級中国語講座（無料）受講者募集中

まんのう町国際交流協会では、中国の文化を学ぶとともに、初歩的な中国語を習得することによって、国際交流の幅を広げることを目的に、中国語講座を開設します。

◆日 時／平成19年10月から毎週金曜日（全10回）

10月5日、12日、19日、26日

11月2日、9日、16日、30日

12月7日、14日

各回、午後7時～午後9時

◆内 容／中国文化の話を交えながら初級中国語会話を学習します。

◆場 所／満濃農村環境改善センター

◆講 師／小山忠重氏

【申込先／問い合わせ先】

まんのう町国際交流協会 事務局

（まんのう町企画政策課内）

☎0877（73）0106

主催／まんのう町国際交流協会

後援／まんのう町教育委員会

海外視察旅行

（シンガポール・マレーシア・ソウルの旅）

参加者20人募集中

◆と き／11月17日（土）～21日（水）

◆旅行代金／158,000円（予定）

※大人お一人様、ホテル2人1

室利用の場合

◆申込期限／9月28日（金）

◆その他／①出発はまんのう町役場本庁です。

②添乗員や通訳が付きますので、海外が初めての方でも大丈夫！

【申込先／問い合わせ先】

まんのう町国際交流協会 事務局

（まんのう町企画政策課内）

☎0877（73）0106

※詳しいパンフレットと申込用紙は、役場本庁、各支所などに置いています。詳しいパンフレットと申込用紙の郵送をご希望の場合は、本協会までご連絡ください。



第8回特別弔慰金の請求について

戦没者等の死亡当時のご遺族に対し、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

○対象者

対象となるご遺族は、次の順番による先順位のご遺族お一人です。

- ① 援護法による弔慰金の受給権者
- ② 戦没者等の子
- ③ 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ④ 右記③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ⑤ 右記①から④以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

○受付期限／平成20年3月31日

【問い合わせ先】

福祉保険課 画 (73) 0124
 仲南支所 画 (77) 2112
 琴南支所 画 (85) 0101
 美合出張所 画 (84) 2111

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さまへ

あらためて慰藉（いしや）の念を表すため、次の方を対象に内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。

○対象者

- ① 旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者
- ② 戦後、旧ソ連邦やモンゴル国に強制抑留された者
- ③ 終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げられてこられた者
- ④ 過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方
- ⑤ 書状等の請求をしなかった方

○受付期限／平成21年3月31日

○請求書／まんのう町福祉保険課、仲南支所、琴南支所、美合出張所、香川県長寿社会対策課にあります。

【問い合わせ先】

独立行政法人平和祈念事業特別基金 画 0120 (234) 933
 URL: <http://www.heiwa.go.jp>

9月は敬老月間です

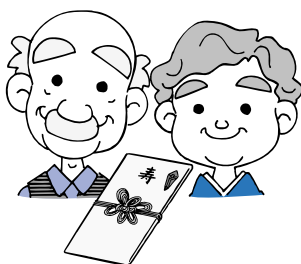
町では、多年にわたり社会に貢献された高齢者の方々に敬意を表すとともに、長寿をお祝いするために、次のような行事を行います。

○敬老祝いの支給

◆とき／9月5日（水）、6日（木）

◆対象者および支給額

77歳（喜寿）の方・・・1万円
 88歳（米寿）の方・・・2万円
 99歳（白寿）の方・・・3万円
 100歳以上の方・・・5万円
 ※町長や民生委員がお伺いして、祝い金をお渡しします。



○高齢者慰問

◆とき／9月5日（水）、6日（木）

◆対象者／平成19年9月1日現在、90歳以上の方

◆その他／該当される方には、町長や民生委員がお伺いして「まんのう町商品券」をお渡しします。

○敬老会

◆日時／9月24日（月）

（満濃地区）

午前9時～午前11時40分

（仲南・琴南地区）

午後1時～午後3時40分

◆場所／綾歌総合文化会館

（アイレックス）

丸亀市綾歌町

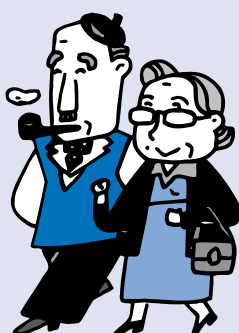
栗熊西1680

◆対象者／平成19年9月1日現在、75歳以上の方

◆内容／大衆演劇（南ファミリィ劇団）など

◆その他／出席された方には、記念品（まんのう町商品券など）をお渡しします。

※当日は、送迎バスを運行しますので、ご利用ください。



【問い合わせ先】

健康増進課 画 (73) 0125
 地域包括支援センター室

脳をイキイキ!

満濃地域福祉推進委員会発足記念事業 「脳の健康教室」参加者募集(先着30人)!

「あの人、顔は覚えているけど、名前は何だっけ?」とつい思ってしまうことはありませんか?

この教室で、以前と見違えるほど「脳」を元気にしましょう。

- 日 時／平成19年10月～平成20年3月(全25回)
毎週火曜日の午前9時～正午のうち60分程度
- 内 容／学習サポーターと会話を楽しみながら、簡単な「音読と計算」を半年間継続的に行うものです。
- 対象者／満濃地区在住で、介護を必要としない65歳以上の方、かつ、
事前説明会(9月25日(火)午前10時30分～正午)に参加できる方
- 参加費／月額1,000円(教材費を含む。)
- 場 所／満濃農村環境改善センター 2階 視聴覚室
- 申込締切／9月7日(金)



【申込先／問い合わせ先】

社会福祉法人 まんのう町社会福祉協議会 ☎(73)3313

※申し込みの際には、参加者の氏名、住所、年齢、連絡先をお伝えください。

今回は、発足記念事業として満濃地区限定とさせていただきます。

ご了承ください。



平成19年度

精神保健福祉ボランティア講座参加者25人募集中(先着順)!

受講料／無料

と き	内 容
10月4日(木)	講義「知っていますか? 統合失調症」精神科医 江川晶子先生
10月11日(木)	講義「精神保健福祉のこれまでとこれから」 中讃保健福祉事務所 保健対策第2課 課長 田中邦代先生
10月18日(木)	グループ討議「話し合ってみませんか・・・心のバリアフリー」
10月25日(木)	施設見学 ○自立訓練(生活訓練)事業所「レイクビュー」 ○地域活動支援センター「はなぞの」
11月1日(木)	精神保健福祉ボランティア「もえぎの会」の活動 —話を聴くこと・・・そして心を伝える—

※時間は、いずれも午前9時30分から正午まで。

- 対象者／精神保健福祉に関するボランティア活動に関心をお持ちの方で、全日程出席が可能な方
- 会 場／丸亀市保健福祉センター(ひまわりセンター)4階 研修会議室3
- 申込締切／10月2日(火)

【申込先／問い合わせ先】

香川県中讃保健福祉事務所 保健対策第2課 担当: 竹内 ☎(24)9963 FAX(24)8341



「口の寝たきり」を予防しよう！

口腔（歯や口を含む機能全体）には、「かむ」「食べる」「話す」「歌う」「表情をつくる」など大切な役割があります。「口の中が汚れたまま」「歯が悪いので、硬いものは食べない」「人と話す機会があまりない」。これでは、たとえば体は動いても口腔機能がどんどん衰えていき、「口の寝たきり」になる危険性があります。

「口の寝たきり」が怖いのは、満足に物が食べられずに低栄養状態に陥ったり、水分が取れないことで脱水になったり、誤嚥（ごえん）の結果窒息したり、栄養不足から運動機能が衰えたり、生活全般の質を損なうことにつながるからです。

口腔機能を向上させるには

① 毎日の口腔の手入れを欠かさずに歯を磨くときは、歯と歯茎の境目に歯ブラシの毛先を当てて、時間をかけて丁寧に磨きます。歯だけでなく、舌やほおの内側もきれいにします。もちろん、入れ歯は

はずして磨きましょう。

② 食べるときはしっかりと噛んで

あごとのどの筋肉が鍛えられ、かむ機能と飲み込む機能が向上したり、唾液もよく出て消化が助けられます。さらに、脳が活性化して、認知症の予防につながることもいわれています。

舌ざわりや歯ごたえなどの食べ物の食感を楽しみなながらも、疲れや筋肉痛を起こさない程度に少しずつかむ力を鍛えることが大切です。

③ 食べる姿勢にちよつと意識を

テーブルは、ひじがゆつたりとのるくらいの高さにし、誤嚥をしにくくするためにも、上体を起こし、あごを少しひいた姿勢がおすすです。

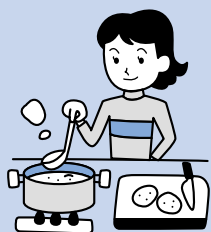
④ 人とのおしゃべりは大切

話すことは、舌、唇、ほお、のどなどの運動になります。それ以上に、歌ったり早口言葉を言ったりすることは効果的です。

⑤ 簡単！口腔体操

「口を閉じたままほおを膨らませたりすぼめたりする」「口を大きく開けて舌を出したり引っ込めたりする」「舌を出して上下左右に動かす」この一連の体操を毎日やってみましょう。

食改の食育だより



～一食に野菜を120g食べよう～



15分で朝食作り
料理レシピ

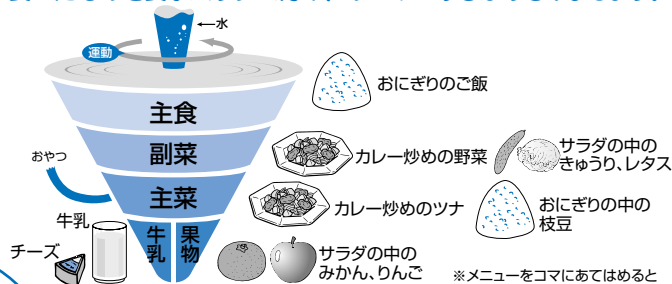


常備食品を使って、手軽にカレー炒め



600kcal栄養バランスのメニュー
枝豆おにぎり、カレー炒め、菜果サラダ、牛乳

食べたものを食事バランスガイドのコマにあてはめてみましょう。



ツナとじゃが芋と玉ねぎのカレー炒め

材料（4人分）

- ツナ缶 1缶 ● ジャが芋 大1個 ● 玉ねぎ 1個 ● いんげん 10本
- サラダ油 大さじ1 ● カレー粉 小さじ1 ● 塩 少々
- こしょう 少々

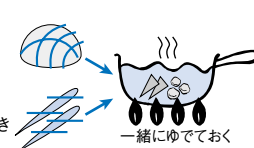
作り方

1

じゃが芋皮をむき、いちょう切り

いんげん筋を取り除きななめ切り

玉ねぎせん切り



一緒にゆでしておく

2

① 玉ねぎ

② いんげん

③ ツナ

油

炒める

＋カレー粉
塩
こしょう

炒める

● エネルギー 144kcal ● タンパク質 6.9g ● 脂質 5.5g ● 食物繊維 2.6g ● 食塩 1.0g

ふるさと探訪

18

「咳の神さん」



山脇の十郷橋のたもとに、古びた五輪のお墓があります。この墓にまつわる伝承について、地元山脇の久光勝さん

は次のように語っております。昔山脇でひとつの事件がありました。若い武士が大勢の敵方に追われてその地まで逃げてきました。どこか隠れる場所をさがしていたところ、大きな岩があったのでその後ろに息をひそめておりましたが、急に咳が出そうになり、しばらくは我慢していましたがついに我慢しきれなくなりくしゃみをしてしまい、それがもつて敵に見つかり殺されてしまいました。村人はその死を悼みお墓を建てたそうです。

ところがある時風邪をひいたお百姓が通りかかり、その墓にお参りしたところ咳が止まりました。それが評判になってその後「たぐり神さん」

として大勢の人がお参りするようになったそうです。

さて、たぐり神さんといえば、買田の葛城神社境内に「咳の神さん」が祀られております。主祭神は少名彦名命（すくなひこなのみこと）ですがこの神は、体は小さく、大己貴神（おおあなむちのかみ）はその掌でもてあそんだという伝承があります。しかし小さいながら大己貴神（大國主命）と共に出雲の国造りに励み、国土を開拓し、疾病を防ぎ、鳥獣や虫害を防ぐ法を教えたとされております。

このことから少名彦名命は病気を癒す神として、温泉の神として祀られてきました。少名彦名命は、後に粟の島に至って粟の茎にのぼったところ、その茎にはじかれて長世不死の世界にいったという伝承があることから、少名彦名命は国土開拓、粟作りに伴う焼き畑農耕の神としても崇拝されたとも言われております。

たぐり神の伝承や、たぐり神を祀る神社が各地に存在することは、単に病を癒してもらいたいという願いだけでなく、広く害虫の駆除や国土の開拓といった幅広い信仰もかねていたものと思われます。大己貴神と共に祀られている事例が多いのも納得がいきます。

（文責 買田 松本豊胤）



Multicultural Australia 多民族国家オーストラリア(II)



リチャード・タルボット

現在、オーストラリアへ移民する人々のほとんどは、近隣諸国から来ています。このようになった原因の一つに「戦争」があります。例えば、ベトナム戦争によって国外に逃げ出した200万人のベトナム人のうち約15万人がオーストラリアに逃げ込んできました。80年代から中東で起った戦争や反乱の影響で、中東からの難民の数も増えました。

このようにできた現在のオーストラリアは、いろいろな国の人が集まっているので、話される言葉の数が多くなります。政府の情報によれば、現在、45の先住民の言葉を含めて、200以上の言語が話されています。

私たちは、この影響を街の至るところで感じるができます。例えば、西オーストラリアの州都であるパースの電話帳を見ると、最初の数ページに載っている説明書きのところには、英語以外に7つぐらいの言語で書かれていて、フリーダイヤルの通訳サービスも載っています。

す。税務署や入国管理局など政府の機関では無料の通訳サポートを紹介しています。

市街地を通れば、英語で書かれた道路標識以外にもアラビア語やインドネシア語で書かれたレストランの看板が目飛び込んできます。パースには中国系、ベトナム系、イタリア系の繁華街があり、マレーシア、タイ、インドネシア、ギリシャ、インドの料理が食べられるお店もたくさんあります。

オーストラリアの公立学校には、「第2言語」という科目があり、さまざまな言葉を学ぶことができます。学校にもよりますが、フランス語、イタリア語、中国語、インドネシア語を勉強することができます。郊外には、日本人学校やイスラム教の学校などもあります。

このように、オーストラリアには出身国が異なるたくさんの方の移民が集まってきているので、日常生活のあらゆる場面で「多民族文化」を肌で感じるができます。

人権コラム

7

同和問題

変化する結婚事情

今も結婚差別は無くなっていない。破談や離婚以外にも「反対したら騒がれるから」と、渋々結婚を認めるケースも少なくありません。

しかし、最近の調査によると、県内の同和地区では結婚した人の内約54%が地区外の人と結婚し、夫年齢25歳以下では約9割になります。1922年の内務省調査では地区外との結婚が3%だったので大きな変化といえます。好きな人と結婚できる社会に変わることが期待されています。



結婚状況

夫の年齢	夫婦とも地区(%)	一方が地区外(%)	両方が地区外(%)
25歳以下	4.7	88.4	7.0
25～29	22.1	75.0	2.9
30～34	23.2	73.9	2.9
35～39	16.1	81.6	2.3
40～44	27.2	69.6	3.3
45～49	33.1	63.2	3.8
50～54	39.1	56.5	4.3
55～59	49.2	50.0	0.8
60～64	59.3	38.1	2.7
65～69	61.1	36.3	2.5
70～74	73.2	24.7	2.1
75～79	64.1	30.8	2.1
80歳以上	77.8	19.4	2.8
全体平均	43.3	53.7	3.0

出典／『平成12年度香川県同和地区実態把握調査報告書』

会館ジャーナル

長尾会館 子どもの集い

紙ビーズをつくらう！

日時／9月8日(土)午前10時～正午
場所／長尾会館 参加費／100円

子どもたちが集まって作ったり、遊んだりする集いです。お気軽にご参加ください。

【問い合わせ先】☎(79)2021



人権作文コーナー

言葉の大切さ

私は、言葉とは、人の心と心を通じ合う大切な方法だと思っています。

でも、私もみんなもその言葉をつかって悪口を言うことで、友達の心を傷つけたり、自分の心を傷つけられたりしてきました。

自分が悪口を言うのはあまり気にならないけれど、自分がみんなから悪口を言われたらとてもいやな気持ちになります。そんな悪口を今まで平気でつかっていました。

そこで、どんな言葉がいいのか考えてみました。言葉の中には、悪口とは逆に、言われると良い気持ちになる言葉があります。例えば、「すごいね」とか、「良かったね。」など、たくさんあります。

その中に、とても簡単な言葉があります。それは、「ありがとう。」の一言です。自分が良いことをして、お礼を言われたらとてもうれしくなります。もう一つあります。それは、「ごめんなさい。」です。いやなことをされた時には、少し腹が立つけれど、すぐに「ごめん。」

私は、言葉とは、人の心と心を通じ合う大切な方法だと思っています。

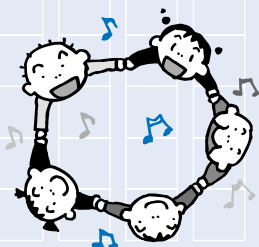
このように、言われるとうれしくなる言葉はもっとたくさんあるのに、どうしても私もみんなも言えないのかな、と思います。私は、悪口の消えない学級がいやで、悪口を無くすために努力しています。

例えば、自分から悪口を言わないのはもちろん、だれかが言ってもそれに流されていっしょになつて言うことがないようにしたり、悪口を言われないように相手の気持ちを考えて行動したりしています。

そして、その輪が広がり、みんなが言葉を大切につかい、この学級から悪口を無くしていきたいと思っています。協力してみんなが楽しく学校生活を送れるように、これからも努力していきます。



満濃南小学校 六年 石崎 梨沙



まんのう町健康増進課
☎0877(73)0126

◆平成19年度自衛官等採用試験

受付期間／9月7日～28日

○防衛大学校学生(幹部自衛官を養成するコース)

◆応募資格／高卒(見込みを含む。)、21歳未満の者◆1次試験／11月10日(土)、11日(日)◆試験会場／高松高等予備校(高松市亀井町)、陸上自衛隊善通寺駐屯地

○防衛医科大学校学生(医師である幹部自衛官を養成するコース)

◆応募資格／高卒(見込みを含む。)、21歳未満の者◆1次試験／11月3日(土)、4日(日)◆試験会場／高松高等予備校(高松市亀井町)

○看護学生(自衛隊病院等の看護師を養成するコース)

◆応募資格／高卒(見込みを含む。)、24歳未満の者◆1次試験／10月14日(日)◆試験会場／高松高等予備校(高松市亀井町)

【問い合わせ先】

自衛隊善通寺地域事務所

☎0877(63)2363

イベント

◆かりん会館イベント情報

～「今が青春の絵てがみの会」

合同展示会～

◆とき／9月14日(金)～9月30日(日)◆内容／高篠、神野、吉野、榎井の各公民館で学ぶ人たちの季節のメッセージ◆監修／石井輝夫氏(高篠)

【問い合わせ先】

かりん会館

☎0877(75)0200(水曜日休館)

表彰(敬称略)

◆知事表彰(地方自治功労)



小西 繁

(元旧仲南町議会議員同副議長)



奥空 薫

(元旧満濃町議会議員同副議長)

◆教育功労者表彰



近藤 健二

(前まんのう町教育長)

◆第53回香川県茶品評会受賞者(個人の部)

香川県農政水産部長賞

久本信次

香川県茶業振興協議会長賞

大西徹野

おめでた

7月届出分

健やかな成長を・・・(敬称略)

氏名	生年月日	保護者名	地区
小笠原佳穂	6.23	長生	吉野下
真鍋龍生	7. 7	康広	東高篠
中野麟太郎	7.12	秀基	吉野下
寺嶋夏希	7.13	啓二	長尾
中田愛菜	7.15	智也	長尾
森末更紗	7.15	雅美	追上
道久健太	7.17	忍	宮田
藤丸結羽	7.23	庄一	炭所西
近藤舞洋	7.22	昇	七箇
千葉康太郎	7.26	直人	羽間

おくやみ

7月届出分

ご冥福をお祈りします・・・(敬称略)

死亡者名	死亡年月日	年齢	地区
稲毛定子	6.30	74	炭所東
野田初	7. 1	81	勝浦
中谷ヤエ子	7. 8	74	五條
西山清美	7. 8	83	炭所東
高尾チヨノ	7. 9	94	川東
久保安夫	7.10	79	吉野下
伊良原美明	7.11	84	川東
森藤千恵子	7.12	69	七箇
貞廣智徳	7.13	82	四條
道久實雄	7.18	91	宮田
山内春男	7.18	85	岸上
高屋敷幹子	7.21	17	岸上
松浦保雄	7.24	80	真野
森川浩利	7.24	50	七箇
近藤國治	7.26	56	七箇
平田ユキノ	7.26	87	新目
西川亮介	7.29	20	四條
野津ナツ子	7.29	89	吉野
平田ウメノ	7.29	91	長尾
仁木ツキミ	7.30	94	炭所東

※ご家族およびご遺族の希望により掲載しています。

働く未来を考える

平成19年10月1日現在で就業構造基本調査を実施します

全国から抽出された約45万世帯の15歳以上の方々を対象に、普段何か収入になる仕事をしているかどうかや就業に関する希望などについて調査します。

調査結果からは、若者、高齢者や女性の多様化する就業状況や産業構造の変化に伴う雇用流動化の実態など就業に関する詳しい状況が明らかになり、雇用政策や経済政策などの各種行政施策を立案する際の基礎資料となります。

調査の対象となる世帯には、統計調査員が伺い調査票の記入をお願いしますので、よろしくご協力ください。

総務省統計局・香川県・まんのう町



情報 ひろば

Information

都市計画区域マスタープランの見直しについて説明会を開催します

平成19年11月に改正都市計画法が全面施行します。

これを受け、県と市町では、人口減少・超高齢社会の到来、モータリゼーションの進展などの都市をめぐる社会経済状況の変化を踏まえ、都市の秩序ある整備を図るため、幅広く検討を行いました。このたび、都市計画区域マスタープランの見直すこととしており、その内容について住民の皆さまを対象に説明会を開催します。

①◆日時／9月12日(水)午後2時から1時間程度◆場所／善通寺市総合会館、4階軽運動室(善通寺市文京町二丁目1番4号)②◆日時／9月13日(木)午後7時から1時間程度◆場所／丸亀市民会館第2・3会議室(丸亀市大手町二丁目4番20号)※入場は自由です。当日、直接会場にお越しください。

【問い合わせ先】

香川県土木部都市計画課

☎087(832)3557

まんのう町建設課

☎0877(73)0107

はかりの定期検査を受けましょう

取引や証明にはかりを使用する方は、計量法により2年に1回定期検査を受けなければなりません。

この定期検査を次の日程で実施しますので、必ずいずれかの会場で検査を受けてください。

①とき／9月11日(火)、場所／仲南農村環境改善センター②とき／9月12日(水)、場所／まんのう町役場③とき／9月13日(木)、場所／まんのう町役場④とき／9月14日(金)、場所／琴南公民館
※時間は、いずれも午前10時～午後3時。

【問い合わせ先】

香川県計量検定所

☎087(881)2517

まんのう町商工観光課

☎0877(73)0122

「法務局くらしの相談所」の開設について(相談無料)

ご相談は高松法務局職員がお受けし、秘密は厳守します。

◆日時／平成19年9月9日(日)午前10時～午後3時◆場所／(丸亀会場)高松法務局丸亀支局(丸亀市大手町3-1-1)◆相談内容／登記、戸籍・国籍、供託(家賃トラブル、給与の差押など)、人権のほか、暮らしの中でお困りになっていること

【問い合わせ先】

高松法務局庶務課

☎087(821)6191

無料調停相談会の開催について

◆日時／9月13日(木)午前9時30分～午後3時◆場所／丸亀市民会館1階(展示室)

【問い合わせ先】

丸亀調停協会 ☎0877(23)5111

第7回あんしん相談会の開催について(相談無料)

◆日時／9月15日(土)午後1時～午後4時◆場所／香川県社会福祉総合センター7階大会議室(高松市番町1丁目10-35)◆対象者／心配ごとをお持ちの方、家族の方、関係者の方など◆相談／個別相談(予約不要)、秘密厳守◆相談員／司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、社協専門員

【問い合わせ先】

成年後見センター・リーガルサポートかがわ

(香川県司法書士会館内)

☎087(821)5701

せいかつあんしんセンター(香川県社会福祉協議会内)

☎087(861)8883

募 集

◆看護師(臨時職員)の募集

まんのう町健康増進課で相談・指導、検診、介護保険調査などを行う看護師を募集します。

◆募集人員／1人(複数応募の場合、面接により決定)◆対象／看護師の資格を持っている人で、年齢50歳までの方◆募集期間／平成19年9月20日(木)まで◆勤務先／まんのう町健康増進課

【問い合わせ先】

2008年版 県民手帳・県民ノート予約受付中!

申込は、平成19年9月14日(金)まで。

○県民手帳 400円(税込) 縦14.5cm×横8.3cm

○県民ノート 500円(税込) 縦17.5cm×横11.0cm

〈申込場所〉役場本庁企画政策課、仲南支所、琴南支所、美合出張所

〈受取場所〉申し込みをされた場所と同様。
(代金と引き換え)

※11月下旬ごろを予定。

【問い合わせ先】まんのう町企画政策課 ☎(73)0106

みかどの豆腐、あげ

昔ながらの風味豊かな手作り豆腐とあげ!



手作りですので
数に限りがございます。

新発売

厚揚げ

(厚揚げは月、水、金曜日のみ販売)

道の駅ことなみ、エピアみかど TEL0877-56-0015

まちのニュース

香川らしい国際協力事業

ハイフォン市との親善交流



佐野副町長からお土産のワインを受け取るビンさん

8月8日、平成19年度香川らしい国際協力事業（ベトナム国ハイフォン市一般行政人材育成プログラム）の一環として、グエン・ティハイビンさん（ハイフォン市政府の外交専門スタッフ）が、まんのう町で研修を受けました。

この日は、町が現在進めている情報基盤整備事業などについて説明を受けた後、国営讃岐まんのう公園や満濃池などを回りました。

研修を終えたビンさんはまんのう町の豊かな自然に大変感動していた様子でした。

防犯パトロールカー出発式

安全で安心なまちづくりに一歩前進



青パトの前に立つ町長、琴平警察署長、副町長（左から）

8月2日、役場本庁前で、琴平警察署長や防犯ボランティアの方々などを招いて「防犯パトロールカー」（青パト）の出発式が行われました。

これは、町が安全で安心なまちづくりを目指し、犯罪を未然に防ぐために、青色回転灯を搭載した公用車を製作したのを機に行われたものです。

今後、青パトは、小学校の下校時間を中心に、町内を巡回し、犯罪のないまちづくりに貢献していきます。

まんのう町発行商品券発券式典

商品券をみんなで使って地域活性化



商工会職員が商品券を発行する様子を見る栗田町長

8月1日、まんのう町商工会（本所）でまんのう町発行商品券発券式典が行われました。

大西商工観光課長が商品券発行に至った経緯を説明した後、栗田まんのう町長は、「商品券で皆さんに町内の買い物をしていただくとともに、中小商工業者を活性化していきたい。」と抱負を語りました。

当日は、栗田まんのう町長、平田まんのう町商工会長、大岡まんのうかりんカード会長が順に商品券を購入しました。

楽しい集い

やわらかな笑顔と思いやりのこもった言葉で



人KEN まもる君と握手をする子どもら

8月3日、林太郎さんのご協力のもと、長光寺で「楽しい集い」が行われました。

この日は、琴南地区の子どもたち約30人、その保護者約10人、琴南地区母子愛育会役員12人など大勢の方が参加し、会場となったお寺の本堂は参加者や見学者でいっぱいでした。

「子どもの人権」と題して、まんのう町人権擁護委員の吉本昇一さんのお話の後、特別ゲストとして人権イメージキャラクターである人KEN まもる君とあゆみちゃんが登場しました。子どもたちがした質問に対するまもる君とあゆみちゃんのお回答内容に、会場内は笑いの渦に包まれました。

9

行事予定・当番医・町内の110番119番・スポーツの結果

月の行事予定



日程	行事名	時 間	場 所
3日(月)	栄養相談 (要予約☎73-0126)		役場本庁
5日(水)	行政相談・心配ごと相談	13:00~16:00	仲南支所
6日(木)	健康相談	10:00~11:30	かりん温泉
	未来来運動教室	10:00~11:00	満濃農改センター
7日(金)	心配ごと相談	13:00~16:00	満濃農改センター
	健康相談	10:00~11:30	四条公民館
12日(水)	離乳食講習	13:30~15:00	高篠ふれあいセンター
	行政相談・心配ごと相談	9:00~12:00	琴南農改センター
13日(木)	心配ごと相談	9:00~12:00	琴南総合センター
	こころの健康相談 (要予約☎73-0126)		役場本庁
14日(金)	身体・知的障害者相談	9:30~11:30	琴南農改センター
	未来来運動教室	10:00~11:00	満濃農改センター
15日(土)	骨密度検診 (要予約☎73-0126)		満濃農改センター
18日(火)	無料法律相談 (要予約まんのう町商工会☎73-3711)	13:30~15:30	まんのう町商工会館
19日(水)	健康相談	13:30~15:00	生間集会場
20日(木)	3歳児健診	13:30~14:30	満濃農改センター
21日(金)	身体・知的障害者相談	9:00~12:00	役場本庁
	未来来運動教室	10:00~11:00	満濃農改センター
23日(日)	健康相談	13:30~15:00	山脇集会場
	心配ごと相談	13:00~16:00	満濃農改センター
25日(火)	健康相談	13:30~15:00	春日集会場
26日(水)	胃・子宮がん検診	8:30~11:00	仲南農改センター
	栄養教室(内容:脂肪制限食/ 肝臓病等合併症の改善など)	9:30~12:30	満濃農改センター
27日(木)	心配ごと相談	13:00~16:00	仲南支所
	乳幼児健診	13:30~14:30	満濃農改センター
28日(金)	こころの健康相談 (要予約☎73-0126)		仲南農改センター
	健康教室・健康相談	10:00~14:00	エピアみかど
29日(土)	未来来運動教室	10:00~11:00	満濃農改センター
	健康相談	13:30~15:00	大口集会場

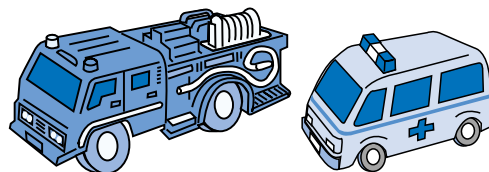
休日当番医



テレフォンサービス ☎73-4400 (日・祝日のみ)

日	科	医療機関名	電話
2日	内科	大浦内科消化器科医院	75-1600
	外科	山田外科医院	73-5211
9日	内科	永生病院	73-3300
16日	内科	ふかだクリニック	73-2211
	外科	山本ヒフ泌尿器科医院	75-3112
17日	内科	大山内科医院	79-3311
	外科	岩佐病院	73-3535
23日	内科	いわさき循環器科内科クリニック	75-2700
	外科	松浦外科胃腸科医院	75-3211
24日	内科	池田内科医院	73-2366
30日	内科	森内科医院	73-4188

※当番医は予告なく変更する場合があります。ご了承ください。



平成19年 町内の110番119番

区 分		7月中	1月からの累計
交通事故	物損(件)	29(26)	220(217)
	人身(件)	16(11)	102(103)
	死亡(件)	0(0)	0(3)
救急出動	火災(件)	0(0)	17(9)
	救急(件)	80(68)	529(522)

()は昨年同期

秋の全国交通安全運動

9月21日(金)~9月30日(日)

高齢者の交通事故防止

- 飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシート
の正しい着用の徹底
- 黄色信号での停止の励行

まんのう町交通安全対策推進協議会

スポーツの結果 (敬称略)

とき	大会名	場所	結 果
7月17日(火)	まんのう町グラウンドゴルフ協会杯大会	長炭平山グラウンド 参加:52人	優 勝:貞廣光雪(炭所東)
			準優勝:貞廣トシ子(炭所東)
			第3位:山地利正(羽間)
8月4日(土)	第31回 まんのうフェスティバル交流グラウンドゴルフ大会	祓川河川敷グラウンド 参加:82人	優 勝:山地利正(羽間)
			準優勝:大谷文雄(吉野)
			第3位:山地明美(羽間)
8月4日(土)	第31回 まんのうフェスティバルターゲットボール大会	祓川河川敷	優 勝:四條チーム
			準優勝:追上チーム
			第3位:帆山チーム

琴南中学校記者クラブ

我がマーチングバンド

今月の
レポーター



琴南中学校 3年
宮西 寛 奈



私たちの
琴南中学校は、
特色ある活
動をしていま
す。それは、
「マーチングバ
ンド」です。
楽器とカラ
ーガード(旗)

が一緒になって、軽やかな心躍る演
奏を披露します。

マーチングバンドの結成は、毎年
新入生を迎えた春に行われます。
全校選択授業で音楽を選んだ生徒
たちが集まり、その年のマーチングバ
ンドがスタートします。

今、琴南中学校には五三人の生
徒しかいません。その中からマーチン
グバンドに必要な約三十人を確保す
るのは、かなり難しいことです。も
っと人数がいれば...と思うこともあ
ります。しかし、現実には現実として、
三十人でできる最高の演技を目指
して私たちは週一度しかない練習を
精一杯頑張っています。

マーチングでは、演奏だけでなく
隊形移動などの動きも練習しなく
てはなりません。そのため、夏休み
にも練習をし、完成を目指します。
暑い最中の練習では、投げ出した
くなることもしばしばです。でも、
本番で成功した時を思い浮かべれば、
苦しくても乗り越えられるのです。
それに、何よりも私たちは音楽が
大好きだから乗り越えられるのです。
そして、地域の人たちが喜んでく
さるから、心待ちにしてください。か
らこそ頑張れるのです。



今、夏休
みを前にして、
運動会に向
けての曲作り
に精を出して
います。
今年は、
警察音楽隊
の方々がカラ
ーガードの指導に来てくださり、更
にパワーアップしたマーチングバンドと
なるよう頑張っています。

本年度も「琴南地区・中学校運
動会」「琴南公民館祭り」等で演
技を披露する予定です。皆さん、
是非お出でください。お待ちしております！

わが家のアイドル



たかぎ
(左)高木 さらちゃん (3歳)
平成15年9月4日生 (長尾)

たかぎ
(右)高木 はなちゃん (2歳)
平成16年10月26日生 (長尾)

父：伸次さん、母：あさみさん

保護者からのメッセージ
2人のことが大好き！
これからも元気に大きくなあれ！

広報誌にお子さんの写真を掲載しませんか？
1～3歳までのお子さんの写真を募集しています。
問い合わせ先 企画政策課 ☎(73)0106

なかよし展覧会

「海でイルカがジャンプカー」



長炭小学校 3年
樋口みどり

「おおきなおさかなのおなかであそんだよ」



長炭小学校 1年
寺嶋海斗